職工側委員 山下所長と會見

製鋼所は依然罷業狀態 但し解決の曙光見ゆ

大阪西區島屋町住友製鋼所の爭議は廿日深夜住友總本社に於て山下製鋼所長と職工側の實行委員との會見により局面が轉開し解決の曙光を認めたものゝ如くであるが廿一日の製鋼所は朝來機械の運轉を中止し職工は定刻出勤したが場内では罷業を決行して構内諸所に

◇集團を 作つて不穩の空氣が漲つて居た所で實行委員大矢外十四名は午後一同打連れて北濱住友總本店に山下所長を訪ひ山下工[illegible]、細谷の諸氏列席の上會見し[illegible]見の内容を[illegible]するに爭議解決に一縷の光明を認めたものゝ如く職工側は要求中退職

◇手當の 問題に最も重きを置き此問題に多少でも會社が色を付けて見れば他の諸點は多少讓步の餘地があるといつて居るが會社側の態度は既報回答の内容と意のある所を詳說して諒解を求めんとして居るらしい(廿一日、大阪發)

切崩と防止で小競り合

廿二日は大示威運動

爭議の爲め臨時休業中の大阪[illegible]住友電線製造所では廿一日も引續き社員四十名を派して職工側の切崩しに掛つて居るが職工側は結束[illegible]會社側の切崩しを防止して居る[illegible]各職工の家庭を訪問し[illegible]る處で會社側と職工側との小競合が演ぜられて居る職工側は廿二日午前九時大示威行列を起して[illegible]朝日橋[illegible]職工等は[illegible]休業明けの廿三日も依然[illegible]行する事となつた(廿一日大阪發)

臨時休業

けふから四日間 交渉遂に破裂

住友製鋼所は廿一日午後四時會社側と職工側との交渉遂に全く破裂して會社は廿二日から四日間臨時

二百の女工を先頭に

住友職工三千が示威行列 革命歌を高唱しつゝ練り廻る

住友 製鋼所の職工二千八[illegible]百餘名は十九日午前八時より西九[illegible]要求が拒絶された後に採るべき態度につき各自の意見を徴したる大部分は會社に對し

反省 を促がすべき不當[illegible]こし其の間[illegible]運動の本義に基いて行動せん事を申合せそれより各自の五分間演説會を開き交互立ちて資本家の横暴を痛罵して午前十一時同大會を閉ぢ示威運動を起すべく

一同 朝日橋市電終點[illegible]の小公園に向つたが朝日橋[illegible]に於ては昨日の[illegible]に鑑み萬一を慮りて管内の[illegible]職工に傳へたので職工一同は此れを諒とし[illegible]變更して茲に

職工 大會を終了した、同[illegible]集合[illegible]一時半無事散會した(大阪)

東洋 紡績[illegible]製鋼所職工二千八百名を合はして[illegible]二千二百の長蛇の大行列が[illegible]朝日橋を渡りし[illegible]先頭に[illegible]女工を押し立て革命[illegible]歌を高唱しつゝ、午前十一時[illegible]分[illegible]折して[illegible]に出で是れより電線工場より製鋼所に向つた製鋼所[illegible]門を固く閉ぢて[illegible]所前に停止まつて[illegible]高く勞働歌[illegible]

行列 は[illegible]本松から[illegible]の門前に[illegible]列は更に四貫島小學校横の廣場に[illegible]

大阪の勞働爭議

住友電線職工の結束 女工四百亦行動を共にす

職工側の要求は年五十万圓增給

大阪住友電線製造所は愈よ二十日から三日間臨時休業[illegible]した、二十日職工[illegible]所に多數集合し左の決議[illegible]

議可決した

我等[illegible]實行委員[illegible]後[illegible]に[illegible]

右決議す

住友電線工組合

[illegible]製造所門前の飯屋に事務所を設け[illegible]卷いた委員十數名が廿三日より[illegible]けて會社側と[illegible]の女工四百名は男工と行動を共にすることになつた[illegible]製造所[illegible]工側の要求は[illegible]求通りにすれば年に五十万圓の[illegible]給で會社の利益は[illegible]ふ、休業期日が[illegible]ないやうなら本月一杯休業するやうなことにならぬとも限らぬ[illegible]

同盟 罷業を決行すること[illegible]なり、廿二日は[illegible]示威運動を[illegible]ある、又同製鋼所では第三回の[illegible]度は大事を取り[illegible]に拒絶すること[illegible]、二十一日[illegible]により[illegible]それによりて[illegible]

一網打盡

檢擧の方針

[illegible]又藤永田造船所の職工[illegible]の衝突の際[illegible]を働いた職工は[illegible]首謀者を[illegible]として一網打盡的に檢擧する[illegible]當局の方針で二十日から檢擧の手を[illegible]める事となり[illegible]一名を拉致し一方檢事局より[illegible]檢事が出張し嚴重なる取調べを開始すると共に實地檢證を行つた(大阪)

此日 [illegible]職工代表者と會見したが四時に至り相方の意見一致せず、遂に決裂となつて會社側は二十二日より四日間の[illegible]休業を[illegible]明し[illegible]

住友製鋼所は 交渉破裂

臨時休業聲明

住友製鋼所では、廿一日、[illegible]それに對抗して必死と結束に努め[illegible]協議の結果、休業明けの[illegible]

結束の意氣を示してゐる住友製鋼所罷業團

罷工の敢行を決議

住友製鋼所の職工連 職工大會に結束を固む

大阪西區島屋町住友製鋼所の職工は會社が爭議の爲め廿二日より四日間臨時休業を宣したので全職工の結束を固める爲め同日午前九時四貫島五の平田浪花座に於て職工大會を開催した參會者二千先づ實行委員並に友愛會よりの應援辯士十餘名が交々演說に起つて資本家の横暴を痛罵して結束の必要を論じ次で井上交渉委員は左記決議を朗讀して[illegible]

吾等は友誼團體たる住友電線工組合と步調を一にして初志の目的を貫徹すべく最後の一人まで鬪はん事を期し罷工を敢行す

住友製鋼所職工大會

次で大矢交渉委員の演說があつて正午十二時萬歲聲裡に散會した、引續き實行委員は同所鳳鳴館の事務所に會合對策協議中であるが廿三日よりは毎朝職工一同事務所に出頭、出勤簿に捺印し結束委員を擧げて各職工の家庭を訪問し會社側の切崩しに備へ又各係りで別に集合所を設け罷業中毎日會合、結束を固める事に決定したと

梅雨晴れに示威行列

住友電線製造所職工團 二百の女工も加はつて

爭議の爲め休業中の大阪西區恩貴島町住友電線製造所の職工千三百名は梅雨晴れの二十二日午前九時四貫島小學校横の廣場に集合拍手裡に左記宣言を可決した

宣言

資本主義の威壓益々甚しく吾等の不安次第に加はり吾等は斯の如き不安を避くる爲め喚起せし正當の要求も誠意を缺へる返辭を以て拒絶さる、嗚呼弱きを絶せんとする資本の爪牙、彼等の宣せる臨時休業並に奸策を怖るゝものにあらず必らず初志を貫徹せずんば[illegible]も熄まず

住友電線工組合

かくて二百名の女工を先頭に大示威行列を起し千鳥橋を渡つて北傳法町を通過し恩貴島を渡り住友電線、同製鋼所前に氣勢を揚げて[illegible]四貫島小學校横に引返し午後一時無事解散したが實行委員は同町賀川源治宅に會合對策を協議してゐる

一方職工中の組長會は從來居中調停の勞を執るべく奔走してゐたが職工側の氣勢が猛烈な爲め形勢觀望中の所愈々調停に立ちさうである條件は組長等が當然受くべき昇給なり或期間受けないで之を一時的職工に振り當て、貰ふと云ふのである併し職工側がコノ調停案に應ずるか否かは疑問である

尚會社側は休業明けの廿三日一應開門して形勢を觀る事に決定したらしいが其結果職工が出勤しなければ一部硬派職工の解雇を決行すると傳へられてゐる

住友鑄鋼の休業に 職工罷業

二千餘名の決議

大阪電話 一時樂觀說の傳へられた住友鑄鋼所の紛擾は會社は二十三日から四日間の臨時休業を宣したので遂に險惡になり全職工は結束を固めて二十二日午前九時四貫島市川湯樂座に集合する事となつたが定刻に至り同所に蝟集する者二千餘名に達した、總て職工委員並に友愛會應援辯士十四名は交々演壇に起つて資本家の横暴を痛罵し後左の如き決議案を朗讀し之を滿場一致を以て可決愈々同盟罷業を斷行する事になつた

決議

我等は友誼團體たる住友電線工組合と步調を一つにし初志の目的を貫徹すべく最後の一人迄鬪はん事を期し罷工を敢行す

斯くて職工は無事解散せるが二十三日より毎朝同所鳳鳴館に出頭し各自出勤簿に捺印し會社側の切崩しに備へ益々結束を固むる事に決定した

住友製鋼の職工大會

罷工の決議

臨時休業を發表した大阪西區島屋町住友製鋼所の職工二千名は廿二日午前九時職工大會を開き數番の演說に次いで左記決議を可決した

吾等は友誼團體たる住友電線工組合と步調を一にして初目的を貫徹すべく最後の一人まで戰はん事を期し罷工を敢行す

住友製鋼所職工大會